令和６年度実施

令和５年度　教育委員会事務事業点検・評価報告書

令和６年１１月

美波町教育委員会

目　　次

１　はじめに

２　点検・評価・外部評価
（１）教育委員会費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
（２）事務局費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
（３）英語教師招致事業費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（４）日和佐小学校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
（５）由岐小学校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（６）伊座利小学校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（７）日和佐中学校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（８）由岐中学校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（９）由岐中学校伊座利分校費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
（１０）学校給食費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９
（１１）公園費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
（１２）社会教育総務費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４
（１３）公民館費（日和佐）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
（１４）社会人権教育費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９
（１５）図書館費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
（１６）博物館費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
（１７）地方創生拠点整備交付金事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４８
（１８）機能強化事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
（１９）保健体育総務費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１
（２０）総合体育館運営費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５３
（２１）公民館費（由岐）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５５
（２２）海洋センター費　・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８
（２３）育英奨学金貸付事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・６０

【資料】

資料１　美波町教育委員会外部評価委員会設置要綱　・・・・・６２

はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととなっており、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

教育委員会の自己点検・自己評価の目的は、合議体の教育委員会が自らの活動のほか、教育長及び教育委員会事務局が執行している教育に関する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うことで、町民への説明責任を果たすことにあります。

また、自己点検・自己評価を行い、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行についての課題を捉え、解決につなげるよう努めることにより、公正かつ適切な教育行政の一層の推進を図るものです。

美波町教育委員会の組織（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

氏　　名	役職	当初就任日
寺　内　康　博	教育長	平成２２年６月２１日就任
近　藤　一　郎	教育長職務代理者	平成３０年６月２１日就任
尾　崎　真　二	教育委員	平成２２年６月２１日就任
東　田　久　代	教育委員	令和　元年７月　２日就任
西　丸　明　子	教育委員	令和　２年５月３０日就任

美波町教育委員会外部評価委員会

氏　　名	役職	当初就任日
坂　田　喜久雄	外部評価委員	令和　５年１１月１日就任
南　　早　苗	外部評価委員	令和　５年１１月１日就任

１　実施状況とその成果・評価等

（１）教育委員会費（決算額　７６７，７００円）

①定例教育委員会

毎月１回開催し、年間１２回開催した。

教職員人事、児童生徒数、新型コロナウイルス感染症対策、地教委学校訪問、就学援助費支給認定、徳島県市町村教育委員会連合会総会、海亀保護規制、戦没者追悼式、令和６年度使用小学校教科用図書採択、修学旅行、学校閉庁、学校給食調理停止、給食代替弁当斡旋、運動部活動拠点校チーム、運動会・体育祭、学校部活動の地域移行、全国学力学習状況調査、議会報告、中学生議会、人権教育協議会視察受入、人権啓発映画会、徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会、文教厚生委員会学校訪問、町民運動会、第２５回みなみ・にこにこ人権フスティバル、二十歳のつどい、美波町児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正、美波町高等学校等通学定期購入・宿舎使用料助成金交付要綱の一部改正、デュアルスクール受入、卒業式日程、人事異動作業予定、就学指定校変更、臨時休業報告、入学式予定、教育基本目標と方針及び施策について、うみがめ博物館改修事業、徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会、高等学校入学者選抜、徳島県・市町村教育委員会連合会合同理事会、教職員の転退職等について、審議・協議・報告・調整を行った。

◎点検・評価等

４月から３月まで毎月１回開催。主要事項について報告し、対応について協議した。緊急事案としては、学校給食センター水圧不足による調理業務停止に対処し、代替弁当斡旋により午後の授業を実施したことは、授業時数を確保するためにも、十分評価できる。

就学援助費支給認定審査において準要保護３７名を認定した。

◎今後

引き続き学校教育・社会教育・人事等教育行政について合議体として業務を行う。継続。

②臨時教育委員会

年間２回開催した。

令和５年６月２１日（水）午前９時３０分に開会、学校給食の停止について報告し、今後の対応について協議した。

令和６年３月６日（水）午後６時に開会し、令和５年度末教職員人事異動内申確認を行った。全委員異議なく承認した。

◎点検・評価等

学校給食の停止と原因の究明、保護者説明、復旧に向けた対応について了解を得た。
令和５年度末教職員人事異動における職員体制の確認を行った。承認を得て県教育委員会へ内申を行った。

◎今後
経常的な人事異動内申の確認をはじめ緊急時に開催。継続。

③総合教育会議
年間１回開催した。
令和５年１２月２６日（火）午前１１時に開会し、エアコンの計画的整備、不登校児童生徒の居場所づくり、休日における学校部活動の地域移行、地区公民館指定管理料の見直しについて町長と教育委員が意見を交換した。

◎点検・評価等
町長と教育委員による協議の場として開催し教育課題を共有した。

◎今後
町長と教育委員の協議の場として年１回開催する。継続。

④要保護及び準要保護の認定
４月定例教育委員会・５月定例教育委員会・９月定例教育委員会・１１月定例教育委員会・１月定例教育委員会において準要保護世帯の認定を審議した。申請者全員を準要保護世帯に認定した。

◎点検・評価等
準要保護世帯の認定を審議し適切に認定した。貧困家庭への義務教育支援が行えた。

◎今後
継続。

⑤教育委員学校訪問の実施
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に配慮しながら、小・中学校の学校訪問を実施した。校長による経営説明と授業参観・施設見学とし、給食を試食した。学校給食センター調理業務停止対応を優先したことから、由岐こども園を除いて１０月の訪問となった。
６月１６日（金）に由岐こども園を訪問した。
１０月５日（木）に日和佐小学校・日和佐中学校を訪問した。
１０月６日（金）に伊座利小学校・伊座利分校を訪問した。
１０月１０日（火）に由岐中学校・由岐小学校を訪問した。

１０月１７日（火）に日和佐こども園を訪問した。
◎点検・評価等
新型コロナウイルス感染症に配慮しつつ、新しい学校の体制や、児童生徒の状況、管理職と意見交換をすることができた。給食の試食を行った。
◎今後
継続。

⑥学校教育・社会教育基本方針及び重点目標の見直し
令和６年度教育基本目標と方針及び施策の見直しを行った。
文言、字句の修正を主に行った。
◎点検・評価等
町内学校教育・社会教育の指針を示すことができた。
◎今後
毎年見直しを行う。継続。

⑦町内校長会
年間１２回町内校長会を開催した。（内１回臨時会）
町内校長役割、スクールガードリーダー、教育の大綱、令和５年度教育基本目標と方針及び施策、警報発令時体制、学校管理、学校経営組織表等、日本スポーツ振興センター災害給付制度、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策、管理主事学校長ヒアリング、地教委学校訪問、新採事前研修会、民生児童委員学校訪問、戦没者追悼式への参加、夏季休業中学校閉庁、管理職任用候補者選考審査、学校給食センター調理業務停止、教員採用候補者選考審査、いじめ・不登校・生徒指導、職員服務規律確保、中学生議会、非常変災時対応、管理主事学校訪問、学校部活動の地域移行、文教厚生委員会学校訪問、町民運動会、美波町立小・中学校臨時教員候補者登録申請、議会予定、人事異動関係書類確認、人事異動面接、町内校長ヒアリング、卒業式・入学式、令和６年度教育基本目標と方針及び施策（案）、について協議・調整・指導・伝達を行った。
６月２０日臨時町内校長会を開催した。学校給食センターの調理業務停止について伝達、対応を協議した。
◎点検・評価等
８月を除く毎月開催し、指示連絡により町内学校の在り方を統一した。児童生徒・学校職員の重大な事件・事故の発生はなく、校長は良好に学校を管理した。学校給食センター調理業務の停止に対応した。
◎今後

継続。

⑧教職員人事に関する審議及び意見具申

令和５年度末教職員人事異動に関して審議・意見を述べた。

校長から学校事情を聴き取り、教職員課人事担当管理主事を通じて徳島県教育委員会へ人事要望を行った。

◎点検・評価等

人事異動に関して、学校長から希望を聴き取り、県教育委員会へ要望を伝えた。希望者の減少から町費助教員を予定数配置できない学校人事となった。

◎今後

県教育委員会と町立学校人事の調整に努める。引き続き町費助教員の配置に努める。継続。

◇教育委員会費　外部評価

教育委員会で所管する教育、文化、スポーツ等に関する事務について、教育委員と教育長による合議体として必要な審議・協議・報告・調整を行っている。

定例教育委員会は、毎月１回、定期的に開催されており問題はない。臨時教育委員会は、必要に応じて開催されるが、令和５年度は緊急事案として、給食調理業務の停止措置を行ったとのこと。原因は水道漏水事故であり、やむを得ない措置である。当初は、各家庭において昼食の準備をお願いしたが、その後、弁当の斡旋に取り組んだことは、子育て家庭の負担を軽減する上で評価できる。ほかには、教職員定期異動に伴う内申確認を行っているが、これは経常的業務であり特に問題はない。

総合教育会議も年１回で開催されており、教育委員と町長が意見交換できている。

要保護及び準要保護の認定については、準要保護認定を町で行うことから、定例教育委員会において審議し認定できている。

教育委員会学校訪問については、年１回実施しているが、コロナ禍を経て、コロナ禍以前の内容で訪問が行われている。給食調理の停止事案発生により、当初予定どおり訪問できたのは、由岐こども園だけであったが、訪問計画を変更し、１０月に実施したことは評価できる。

学校教育・社会教育基本方針及び重点目標の見直しについては、令和６年度に向けた見直しを行っている。特には、大きなものはないが、内容を精査している。毎年度、翌年度に向けて見直しを行っていることが

確認できた。

町内校長会については、学校長と、小・中学校長会を８月を除く毎月１回開催し、指示伝達が行われており、今後も学校長と教育長の協議の場として必要な会議である。

教職員人事に関する審議及び意見具申については、毎年実施される県費教職員の定期異動に係る事務で、県教職員課人事担当者をとおして各学校事情を伝え、人事に反映させるよう取り組んでいる。

町内在住教職員から管理職が登用されるよう、受審者の確保に努めて欲しい。

（２）事務局費（決算額１０５，９９１，３３８円
うち繰越明許分３，３６０，７２０円）

①教育に関する統計調査
公立学校施設状況調査、学校基本調査、地方教育費調査等を行った。
◎点検・評価等
基本的な調査であり経常的な業務として問題なく終えた。
◎今後
継続。

②児童・生徒の就学に関する事務処理
令和６年度新入生となる小学生２５名、中学生３０名について就学事務を行った。
教育支援委員会を開催し個別に適切な就学を決定した。
◎点検・評価等
児童生徒の就学手続きを問題なく行った。
◎今後
継続。

③教科書その他の教材の取扱いに関する事務
教科書無償措置に係る事務を行った。
◎点検・評価等
経常的業務として滞りなく事務を行った。
◎今後
継続。

④美波町立小学校・中学校遊具安全点検業務
町立小学校設置遊具の安全確認を行った。
◎点検・評価等
指摘のあった遊具は随時修繕し、撤去新設に係るものは翌年度に予算化し対応している。
◎今後
引き続き安全な管理に努める。継続。

⑤通学バス運行委託
遠距離通学児童生徒に対して通学バスを運行した。
対象地域として山河内・西河内・大戸・田井恵比須浜・赤松・木岐・志和

岐・田井・阿部を運行範囲としている。
日和佐小学校３台・赤松２台・由岐小学校１台・由岐中学校１台を運行した。
◎点検・評価等
遠距離通学児童生徒の通学を支援した。事故・故障による遅延はなく正常に運行できた。校外学習活動における児童生徒のための臨時運行も、正常に運行できた。今後新車購入時には、児童生徒数を勘案した車種の選定が必要と考えられる。
◎今後
継続。

⑥ＧＩＧＡスクールＩＣＴサポーター派遣業務
学校のＩＣＴ環境を維持するため各学校に週１回ＩＣＴサポーターを派遣した。
◎点検・評価等
各学校に週１回を基本に巡回して教職員へのサポートを行った。随時学校からの求めに応じたサポートを行ったことで、教職員の負担軽減を図ることができた。
教職員全員のＩＣＴ機器対応力向上を図ることは難しくＩＣＴ機器対応力のある教職員の有無が大きく影響する。学校を指導できる教育委員会職員もいない中で、ＩＣＴサポーターの有無は学校現場に大きな影響を与える存在となっている。ただし、配置に係る財政負担が大きい。
◎今後
配置を継続したい。検討。

⑦教育情報セキュリティポリシー策定支援業務
学校におけるＩＣＴ機器活用の機会が増える中、活用する上でのルールが必要になったため、教育現場におけるセキュリティポリシーを策定した。
◎点検・評価等
電子機器活用における情報漏洩等のトラブルを未然に防ぐため必要な措置である。
◎今後
完了。

⑧マイクロソフト３６５・スマイルネクストシステム等使用料

一人一台端末の使用ソフトを提供した。
◎点検・評価等
機器の基本ソフト、学習支援ソフトの使用に必要なライセンスを購入した。機器の使用に必要である。
◎今後
継続。

⑨学校業務支援システム保守運用
学校業務支援システムに必要な保守運用負担金を支出した。
◎点検・評価等
県教育委員会主導のシステムとして県下で統一運用されるシステムで、使用に必要な経費を負担した。業務上必要なシステムである。
◎今後
継続。

⑩高等学校等通学定期購入費・宿舎使用料助成金
高等学校等通学定期購入費・宿舎使用料の助成を行った。通学定期の助成は６６名、宿舎使用料助成者は１０名に行った。
◎点検・評価等
広報紙面・ＨＰ・対象者宛文書で周知に努めているが未申請の世帯がある。未申請世帯への申請手続き支援を継続する。
◎今後
継続。

⑪要保護及び準要保護児童の就学援助費（新入学準備費）の支給
新入学対象児童生徒世帯４名に対し、就学援助費（新入学準備費）を支給した。
◎点検・評価等
準要保護新入学対象児童生徒世帯に対して、３月末までに就学援助費（新入学準備費）の支給を終え、本来の用途で支援することができた。
◎今後
継続。

⑫小中学校教員用タブレット端末（２８台）・校務用パソコン（１２台）購入（繰越明許分含む）
不足していた教師用タブレットと使用に支障のある校務用パソコンを購

入した。

◎点検・評価等

授業でのタブレット使用頻度が増え、教師用タブレットの共有使用ができなくなった。また、バージョン遅れとなったパソコンを更新した。

◎今後

必要に応じて継続。

⑬木岐小学校・木岐こども園前広場遊具撤去

老朽遊具を撤去し、事故の発生を防いだ。

◎点検・評価等

木岐小学校では、低鉄棒、高鉄棒、ブランコ、滑り台、雲梯、サッカーゴール等を撤去した。木岐こども園前広場では、シーソー、滑り台、低鉄棒、ブランコ、雲梯等撤去した。未然事故防止の対応として評価できる。

◎今後

完了。

◇事務局費　外部評価

学校教育に係る事務事業全般について処理している。

教育に関する統計調査については、経常的な業務として問題なく処理できている。

児童・生徒の就学に関する事務処理については、学校、町それぞれの教育支援業務を行い、児童生徒理解のもと保護者の希望にも配慮し、就学先の決定ができている。

教科書その他の教材の取扱いに関する事務については、経常的な業務であり、適切に実施されている。

また、毎年遊具の安全点検を行い、遊具の安全確認を実施できている。危険な遊具は撤去し、必要であれば新規に設置している。遊具による学校事故の発生がないよう、引き続き実施する必要がある。

通学バス運行委託については、遠距離通学生等の通学に必要な対応としてスクールバスを運行し、登下校に利用されている。また、校外授業にも活用されている。児童生徒数の減少傾向を考えると、新車両導入時には乗員定数の少ない車両を導入することも検討されたい。更に少人数の場合には、タクシー車両で対応することも検討されたい。

ＧＩＧＡスクールＩＣＴサポーターの派遣については、学校でＩＣＴ機器を活用するためには、どうしても必要な措置と考えられる。教職

員は定期異動があり、学校により使用されている機器やソフトに違いがあることから、教職員で対応することは難しいものと考えられる。また、ＩＣＴ機器対応力のある教職員の有無が、活用に大きく影響することから、今後もＩＣＴサポーターの派遣を継続してもらいたい。また、更新すべきＩＣＴ機器やアプリについては、適切に対応して欲しい。

教育情報セキュリティポリシー策定支援業務については、学校における情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための基本対策を定めている。これにより、プライバシー保護、事務の安定的な運営等が可能となったことは評価できる。今後、情報セキュリティを取り巻く急速な状況の変化に柔軟に対応することも必要である。

マイクロソフト３６５・スマイルネクストシステム等使用料については、一人一台端末を活用するために必要なライセンスの購入費用であるので、今後も継続する必要がある。

学校業務支援システム保守運用については、徳島県教育委員会主導の校務支援システムとして県下で統一運用されているシステムの使用に係る負担金で、業務上の必要性から認められるべきものである。

高等学校等通学定期購入費・宿舎使用料の助成については、町外へ通学せざるをえない現状を鑑み、今後も制度運用して欲しい。できるだけ、該当者の申請を支援する体制で取り組んで欲しい。

要保護及び準要保護児童の就学援助費（新入学準備費）の支給については、対象世帯への新入学準備費の支給を年度末に終えている。今後も入学前の支給を継続して欲しい。

小中学校教員用タブレット端末（２８台）・校務用パソコン（１２台）購入（繰越明許分含む）については、授業でのタブレット使用頻度が増えたことから教員用タブレットの共用ができなくなり不足分を購入したこと、また校務用パソコンはバージョンアップできず、使用に弊害があるパソコンを更新したもので、必要な対応である。

木岐小学校・木岐こども園前広場遊具撤去については、休校中の木岐小学校の遊具と閉園した木岐こども園前広場の遊具を撤去している。経年劣化に伴う危険遊具の撤去は未然に事故を防ぐ対応として適切な措置である。

（３）英語教師招致事業費（決算額１３，０２８，０６３円）

ＪＥＴプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）により語学教育の充実を図ると共に地域レベルでの国際交流を推進することを目的に実施した。

由岐地区中学校に１名、日和佐地区中学校に１名を配置し、英語支援員を町内小学校に１名配置し外国語授業支援を行った。加えて英語支援員は、ＪＥＴプログラム事業参加者の支援を行った。

３名は、各学校での授業以外に、公民館での英会話教室において地域住民の英語指導を行った。

◎点検・評価等

学校教育・社会教育において英語を肌で感じることのできる学習環境を提供した。加えて英語支援員は、ＡＬＴと教育委員会職員との連携に中心的役割を果たした。

◎今後

継続。

◇英語教師招致事業費　外部評価

ＪＥＴプログラムにより由岐中学校、日和佐中学校にそれぞれ１名が配置されている。従来からの取組で、生きた英語に親しむ教育が実践されている。また、学校に常勤していることで、日常的に生徒と関わることができ、英語だけでなく、文化の違いも学ぶことができている。社会教育でも、英語教室の指導者として役割を担っており、学校教育、社会教育の両面から引き続き取り組むべきである。

英語支援員も、町内小学校３校において、英語授業・外国語活動等を支援している。また、社会教育において英語教室でも指導者として役割を担っている。ＡＬＴを支援する教育委員会事務局補助員としての役割も担っている。英語指導だけでなく、英語に関わる事務全般を支援できる貴重な人材である。

（４）日和佐小学校費（決算額１７，８４８，２４６円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員１６名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・研修等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

児童１３８名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・エレベーター保守点検委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・プール保守点検委託業務により夏のプール使用に備えた。

◎点検・評価等

予定どおり水泳授業を実施できた。

◎今後

継続。

・雨水ろ過設備維持管理業務により雨水利用システムを維持した。

◎点検・評価等

トイレで使用可能な雨水を確保するためのろ過システムを維持した。

◎今後

継続。

・鉄製複合遊具を修繕した。

◎点検・評価等

登り棒、吊り輪を撤去した。ネット通路、滑り台については腐食箇所、摩耗箇所を修繕し事故の未然防止に努めた。

◎今後

完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として体育、図工、通級指導教室、学級等に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し児童の学習に活用した。

◎今後

継続

⑥校用備品費

校用備品としてカラーレーザープリンター、洗濯機を購入した。

◎点検・評価等

教科統一大会掲示資料作成に備えることができた。経年使用による不調のため、洗濯機を更新した。

◎今後

継続。

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯１１名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇日和佐小学校費　外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。指摘を受けた施設につては、撤去、修繕により適宜対応できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。

（５）由岐小学校費（決算額１２，４４７，１８７円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員１５名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

児童３５名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・浄化槽保守点検業務により施設の衛生管理を行った。

◎点検・評価等

経常的業務である。

◎今後

継続。

・受水槽清掃委託業務により施設内水道水の衛生管理を行った。

◎点検・評価等

経常的業務である。

◎今後

継続。

・男子トイレ大便器を修繕した。

◎点検・評価等

施設維持業務である。

◎今後

完了。

・体育館照明ランプ取替により照度の改善を図った。

◎点検・評価等

照度が改善され安全な活動環境が保たれた。

◎今後

継続。

・自動火災報知器設備を修繕した。

◎点検・評価等

点検時に指摘を受けた箇所について修繕対応した。

◎今後

完了。

・エアコン設置工事を行った。

◎点検・評価等

職員室エアコン２台の内１台が使用不能となったため入替工事を行った。

◎今後

完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に毎年新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して図書室の利用促進を図った。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として算数、理科、社会、体育、音楽等に係る備品を購入した。
◎点検・評価等
授業で使用する備品を購入し児童の学習に生かした。
◎今後
継続

⑥校用備品費
校用備品としてシューズボックス、掃除機、壁取付型子時計、ファンヒーターを購入した。
◎点検・評価等
校内管理に必要な備品の購入である。
◎今後
継続。

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給
準要保護世帯８名に対して就学援助費支給事務を行った。
◎点検・評価等
準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。
◎今後
継続。

◇由岐小学校費　外部評価
教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。必要に応じて更新、修繕により対応している。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務にいても滞りなく支給できている。児童数の減少が進行しているので少人数指導の配慮が課題である。

（６）伊座利小学校費（決算額１５，６３０，２６０円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員９名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

児童７名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して児童の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・給食材料運搬委託業務により学校調理場へ日々の食材を搬入した。

◎点検・評価等

適切に食材を搬入することができた。

◎今後

継続。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより児童の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として総合学習、体育等に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し児童の学習に生かした。

◎今後

継続

⑥校用備品費

校用備品として折りたたみチェア、閲覧椅子、オージオメーター、プリンター、パーティションホワイトボードを購入した。

◎点検・評価等

多目的ホール、職員室、図書室、しおさい教室に配置し活用した。

◎今後

継続

⑦要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯１名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇伊座利小学校費　外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。給食食材の搬入業務も問題なく終えている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている

（７）日和佐中学校費（決算額６７，９４０，９９２円
うち繰越明許分３５，２１０，８００円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員２１名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②生徒の健康と安全管理

生徒７３名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題は無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・エレベーター保守点検委託業務により昇降機の安全管理を行った。

◎点検・評価等

異常は無かった。昇降機は安全に稼働できた。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後
継続。
・職員室・校長室エアコン取替工事の設計を委託した。
◎点検・評価等
緊急性のある工事のために設計に着手し、翌年度当初の発注に備えた。
◎今後
完了。
・日和佐中学校体育館屋根改修工事（繰越明許分）に伴う監理を委託した。
◎点検・評価等
屋根材の納入の遅れに伴い工事が遅れたため、監理業務も延伸した。
◎今後
完了。
・支援教室、会議室（１階）、保健室エアコン取替工事
◎点検・評価等
エアコンが故障したため、新たにエアコンを設置した。必要な対応である。
◎今後
完了。
・体育館天井ＬＥＤ照明取付工事
◎点検・評価等
点灯しなくなった照明４灯撤去し、ＬＥＤ灯具を設置した。
◎今後
継続。
・グラウンド防砂メッシュの修繕により近隣住宅へのグラウンド表土の飛散を防いだ。
◎点検・評価等
近隣住宅への飛散防止対策として可能な対応が実施できた。
◎今後
経年劣化による破損に対応する必要がある。
・日和佐中学校体育館屋根改修工事（明許繰越分）により体育館の雨漏り対策に取り組んだ。
◎点検・評価等
屋根材の納入の遅れに伴い繰越事業となったが、工事の実施により雨漏りを止めることができた。
◎今後

完了。

④図書購入費

・学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

・教材備品として理科、体育、美術、技術等に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し生徒の学習に生かした。

◎今後

継続。

⑥校用備品費

・校用備品として視力検査器、石油ファンヒーター、ブルーバーナー、生徒用机・椅子、シュレッダー、事務椅子等を購入した。

◎点検・評価等

エアコン故障により暖房機器が必要となった。

◎今後

継続。

⑦赤松バス通学費補助金として休業期間中のバス定期券を３名に支給した。

◎点検・評価等

長期休業日におけるスクールバス運休期間に対応するため路線バス定期券を支給し部活動や補習授業のための通学を支援した。

◎今後

継続。

⑧クラブ活動強化推進補助金を支給して学校部活動を支援した。

◎点検・評価等

サッカー部、ソフトテニス部、バドミントン部、バレーボール部、野球部、ブラスバンド部、剣道部、陸上部の活動費、大会参加費、移動

費用等を補助した。

◎今後

継続。拠点校方式部活動の実施により移動費用の増加が課題となる。

⑨要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給

準要保護世帯１１名に対して就学援助費支給事務を行った。

◎点検・評価等

準要保護世帯に対する援助費を支給し学校教育への支援を行った。

◎今後

継続。

◇日和佐中学校費　外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。グラウンド防砂メッシュ修繕により近隣住宅へのグラウンドの砂の飛散を防いだ。繰越事業となったが体育館屋根の改修工事も無事終えており、その後雨漏りは発生していない。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。クラブ活動強化推進補助金で学校部活動を支援していが、生徒の成長のために必要な措置と考える。更に拠点校方式部活動のための輸送の安全対策、外部指導者による運営も推進されたい。

（８）由岐中学校費（決算額１８，１７５，５３０円）

①学校教職員の管理及び研修

・学校教職員１８名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②生徒の健康と安全管理

生徒２６名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

・警備委託業務により学校施設進入者や器物の損壊に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理業務を委託し保守点検を行った。

◎点検・評価等

異常は無かったがキュービクルの更新時期にある。

◎今後

継続。

・消防設備保守点検委託業務により消防法に基づく施設管理を行った。

◎点検・評価等

適切に施設管理を行った。

◎今後

継続。

・浄化槽（三次処理槽）水位低下に対応し修繕を行った。

◎点検・評価等

水位の低下は改善された。

◎今後

完了。

・床修繕により校舎全体の床を必要に応じて部分修繕で対応した。

◎点検・評価等

校舎の老朽化に伴い床が経年劣化しているため、部分修繕で対応した。

◎今後

継続。

・天井埋込換気扇取替によりトイレ換気扇を改善した。

◎点検・評価等

トイレ換気扇が経年使用に伴い不調となったため更新した。

◎今後

完了。

・レーザープリンター修繕

◎点検・評価等

カラープリンターの故障に対応した。

◎今後

完了。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより、生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として理科、音楽に係る備品を購入した。

◎点検等

授業で使用する備品を購入し生徒の学習に生かした。

◎今後

継続。

⑥校用備品費

校用備品として冷蔵庫、教卓、加湿器、掃除機、校長用椅子等を購入した。

◎点検・評価等

事務用備品として活用した。
◎今後
継続。

⑦木岐ＪＲ通学費補助金として通学定期を４名に支給した。
◎点検・評価等
遠距離通学生に対してＪＲ通学定期を支給し通学を支援した。
◎今後
継続。

⑧クラブ活動強化推進補助金を支給して学校部活動を支援した。
◎点検・評価等
野球部、卓球部、ソフトテニス部の活動費、大会参加費、移動費用等を補助した。
◎今後
継続。拠点校方式部活動の実施により移動費用の増加が課題となる。

⑨要保護及び準要保護児童の就学援助費の支給
準要保護世帯６名に対して就学援助費支給事務を行った。
◎点検・評価等
準要保護世帯に対する援助費を支給し、学校教育への支援を行った。
◎今後
継続。

◇由岐中学校費　外部評価
教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務についても滞りなく支給できている。クラブ活動強化推進補助金で学校部活動を支援している事は、生徒の成長のためにも必要な措置である。生徒数が減少しているので、少人数指導の配慮が必要である。

（９）由岐中学校伊座利分校費（決算額８，０６０，５９８円）

①学校教職員の管理及び研修

学校教職員４名の人事管理と研修の受講に配慮した。

◎点検・評価等

不祥事等の発生はなく所定の研修も受講できた。

◎今後

継続。

②児童の健康と安全管理

生徒２名の学校管理下における健康管理と安全管理を行った。

◎点検・評価等

健康診断を実施して生徒の成長と健康状態を把握した。教職員全員で校内・通学路の危険箇所の把握に努めた。

◎今後

継続。

③学校施設・備品等の管理と整備

学校施設の維持管理に努めた。

◎点検・評価等

小学校と共に維持管理に努めた。

◎今後

継続。

④図書購入費

学校図書室の蔵書の充実を図った。

◎点検・評価等

図書室に新たな図書を備えることにより生徒の興味を刺激して読書意欲を高めた。

◎今後

継続。

⑤教材備品費

教材備品として音楽に係る備品を購入した。

◎点検・評価等

授業で使用する備品を購入し生徒の学習に生かした。

◎今後

継続。

⑥校用備品費

校用備品として卓球台を購入した。

◎点検・評価等

授業を離れて学校活動備品として活用した。

◎今後

継続。

⑦生徒派遣費負担金

校外授業・卓球部の活動費、参加費、派遣費を支給した。

◎点検・評価等

へき地という立地に必要な生徒派遣費を負担した。

◎今後

継続。

◇由岐中学校伊座利分校費　外部評価

教職員の管理監督上の問題は発生していない。児童の健康管理と安全管理も問題は発生していない。施設管理面は、経常的な業務であり業務委託により施設を適切に管理できている。図書・教材備品・校用備品関係は予算の範囲内で必要なものを購入できている。就学援助費支給事務について令和５年度は支給該当者がいないため実質事務はなかった。生徒派遣費負担金で校外授業、部活動を支援している事は、へき地校における生徒の学習活動のために必要な措置である。

（１０）学校給食費（決算額８２，０３９，５６４円）

①美波町立学校給食センター

日和佐こども園・日和佐小学校・由岐小学校・日和佐中学校・由岐中学校・阿南支援学校ひわさ分校の給食を共同調理し、給食車により各施設へ配送した。調理業務については、外部委託して実施した。

委託期間は令和４年８月１日から令和７年３月３１日までとしている。

調理食数４１３食／回・調理日数１７５日／年の稼働となった。

学校敷地外で水道の漏水事故があり、学校給食センター調理場への水圧が下がったことから、真空冷却機が使用不能となり、食中毒回避のために６月２１日から８月３１日までの間、給食調理を停止した。

７月１０日から７月２０日の間は、代替弁当を斡旋した。

◎点検・評価等

児童生徒の栄養価に配慮した献立により調理を行い、各施設から求められた時間内に滞りなく給食を提供できた。

給食調理の停止は、やむを得ない措置だったが、その間、家庭の負担軽減を図るため代替弁当を斡旋して対応に努めた。

◎今後

緊急措置を除き継続

・警備保障委託業務により不審者の侵入や器物の損壊等に備えた。

◎点検・評価等

勤務時間外における不審者の侵入や器物損壊は発生しなかった。

◎今後

継続。

・給食車運行委託業務により日和佐地区では、日和佐こども園・日和佐小学校・阿南支援学校ひわさ分校に給食を配送した。由岐地区では、由岐小学校・由岐中学校に給食を配送した。

◎点検・評価等

各施設の給食時間に遅れることなく給食を配送した。また、食器類の回収も遅滞なく行った。

◎今後

継続。

・高圧受電設備保安管理委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

問題無く電気施設は正常に稼働できた。

◎今後

継続。

・排水処理槽清掃委託業務により保守点検を行った。

◎点検・評価等

異常は無かった。

◎今後

継続。

・空調機器清掃委託業務により調理場内空調ダクトの清掃を行った。

◎点検・評価等

空調機器の正常運転により調理場内の適切な温度管理が行えた。

◎今後

継続。

・自動ドア保守点検委託業務により調理場自動ドアの保守を行った。

◎点検・評価等

衛生面から備えられた調理場内自動ドアを正常に作動できた。

◎今後

継続。

・食品衛生（細菌検査）管理委託業務により調理場内における細菌検査を行い衛生状態を確認した。

◎点検・評価等

衛生的に管理できていることが確認できた。

◎今後

継続。

・害虫駆除委託業務により調理場内害虫の駆除と発生防止に努めた。

◎点検・評価等

調理場内における害虫駆除作業を正常に実施できた。害虫の発生はなかった。

◎今後

継続。

・給食調理等管理運営委託業務により、引き続き給食調理を外部委託して調理業務の安定を図った。

◎点検・評価等

調理業務を外部委託することにより、調理員の確保と調理品の安全が担保された。

◎今後

現契約で令和７年３月３１日まで継続。

・食器洗浄機の老朽化に対処して食器洗浄機を更新した。

◎点検・評価等

食器洗浄機の更新により、食器回収後の洗浄作業において滞ることが回避できた。

◎今後

完了。

・原水ポンプ、真空冷却機、水栓、漏水修繕により良好な作業環境を維持した。また、給食運搬車を修繕し配送の安全に努めた。

◎点検・評価等

調理から配送まで滞りなく業務を行うことができた。

◎今後

継続。

②伊座利学校調理場

伊座利学校調理場において、伊座利小学校と由岐中学校伊座利分校の給食業務を行った。

調理食数２２食／回・調理日数１９０日／年の稼働となった。

◎点検・評価等

単独調理場として運営し、児童生徒に給食を安全に提供した。会計年度任用職員１名による運営となっており、今後の体制を整える必要がある。

◎今後

業務は継続。運営体制を検討。

・食品衛生（細菌検査）管理委託業務により調理場内における細菌検査を行い衛生状態を確認した。

◎点検・評価等

衛生的に管理できていることが確認できた。

◎今後

継続。

・害虫駆除委託業務により調理場内害虫の駆除と発生防止に努めた。

◎点検・評価等

調理場内における害虫駆除作業を正常に実施できた。害虫は発生しなかった。

◎今後

継続。

◇学校給食費　外部評価

日和佐こども園・日和佐小学校・由岐小学校・日和佐中学校・由岐中学校・阿南支援学校ひわさ分校の給食を調理している。調理業務のみ外部委託しているが、問題なく時間内に給食が提供されている。衛生管理についても、変わりなく実施できている。施設の管理についても必要に応じた対応により、学校給食センターを維持している。今年度は、水道漏水事故の影響で調理機器が稼働できず、給食の提供を緊急に停止しているが、食中毒に直結する事態であったことを考えるとやむをえない措置と考える。弁当の斡旋により保護者の負担軽減を図ったことは評価できる。今後、施設整備の日常点検・整備の徹底と共に、急なトラブルに対する対応策を確立できないか検討することも必要ではないか。

伊座利学校調理場については、直営により給食調理を行っている。衛生管理・施設管理にも問題はない。会計年度任用職員１名で運営されている体制は、今後の検討課題である。

（１１）公園費（決算額２，９０７，１１０円）

①竜宮公園

竜宮公園を安全・快適に利用してもらうための維持管理を行った。

・維持管理に係る修繕に取り組み、公園の保全に努めた。

◎点検・評価等

公園施設の安全点検を行い、ローラー滑り台の支柱を修繕し安全確保に努めた。施設の不備による事故は発生しなかった。

◎今後

継続。

・遊具点検委託業務により、設置遊具の安全点検を行った。

◎点検・評価等

撤去の必要な遊具はなかった。遊具の安全管理が図られた。

◎今後

継続。

・ローラー滑り台安全対策工事により、年次的継続的に施設を維持し利用に備えた。

◎点検・評価等

ローラー滑り台の損耗部品を交換し、利用者の事故防止に努めた。

◎今後

継続。

◇公園費　外部評価

竜宮公園の維持管理に関わる業務である。遊具点検は毎年度専門業者により実施されている。定期的にローラー滑り台の損耗部品を交換している。維持経費の必要な遊具を管理することになるが、公園の人気遊具として利用状況が良好な間は維持継続が望ましい。

（１２）社会教育総務費（決算額５４，７０１，０９６円）

①高齢者、女性、青少年、家庭教育等生涯学習の推進

・女性大学、健康料理講習会は、開催出来なかった。老人大学は４回開催した。英会話教室は、毎週２回日和佐・由岐公民館において開催した。

◎点検・評価等

コロナ禍明けでまだ開催できなかったものもあるが、今後徐々に開催に向けて取り組んでいきたい。

◎今後

事業を継続。

②文化財保護事業

・２月２６日（月）文化財保護審議会による町内文化財の巡視（日和佐地区）を行った。

・３月７日（木）文化財保護審議会による町内文化財の巡視（由岐地区）を行った。

◎点検・評価等

町内文化財の良好な管理に努めた。

◎今後

実施を継続

③青少年健全育成

・青少年健全育成のための啓発活動

青少年に対する町民の認識、理解を深めるために、青少年健全育成協議会の活動を支援すると共に、町民総ぐるみ運動で健全育成活動を進めた。

◎点検・評価等

牟岐警察署員、補導員、地域の安全を考える会会員の協力を得て毎月合同パトロールを実施し、青少年を取り巻く地域環境の確認と犯罪防止の啓発を行った。また、各地区の町民運動会時に非行防止パレードを実施した。

◎今後

実施を継続。

・青少年地域活動

夏休み募集作品展示、キッズフェスティバルゆき開催、親子映画大会（福祉課との共催）を実施した。老人クラブとの世代間交流は中止した。

◎点検・評価等

コロナ以前の活動に近づきつつある。

◎今後

実施を継続。

④芸術・文化の振興

・５月３日（水）から６日（土）まで、門前町アート展を開催した。

◎点検・評価等

今後の開催を考えると、実施体制の構築が求められる。

◎今後

実施体制の構築と併せて検討。

・１１月２５日（土)、美波町文化協会主催により美波町文化祭芸能発表会（日和佐地区）を開催した。

◎点検・評価等

文化サークル活動発表の場として、賑わいの場として喜ばれている。

◎今後

継続。

・１２月２日（土）から４日（月）まで、美波町文化協会主催、美波町文化祭作品展を開催した。

◎点検・評価等

文化サークル活動における作品展示の場として喜ばれている。

◎今後

実施で継続。

・１０月２７日（金）～１１月５日（日）由岐地区文化祭・子ども作品展を開催した。

◎点検・評価等

児童生徒の作品展示や社会人の作品展の開催により文化祭の催しとして定着している。

◎今後

継続。

⑤各種団体の育成等

・婦人会・子ども会・スポーツ少年団等の育成及び活動支援を行った。

◎点検・評価等

補助金の交付により、各種団体の活動を支援した。

◎今後

継続。

⑥施設の管理

・ぽっぽマリン照明器具修繕、塗装工事により施設の維持管理を行った。

◎点検・評価等

照明器具のＬＥＤ化を進め、施設設備を更新した。

◎今後

完了。

◇社会教育総務費　外部評価

コロナ禍明けとなったが、女性大学、健康料理講習会は開催出来ていない。実施事業として、老人大学、英会話教室、文化財の巡視、青少年健全育成非行防止パトロール、芸術文化活動、各種団体の活動支援等を行えている。

施設管理面では、ぽっぽマリン照明器具のＬＥＤ化等施設の修繕を実施できている。今後も必要に応じた維持管理を継続されたい。

（１３）公民館費（決算額１９，８２３，６５３円）

○日和佐公民館

①公民館の管理

・公民館利用状況

高齢者９，１６３人、成人６，７７６人、青年４，０７８人、少年（幼）７６７人、合計２０，７８４人が利用した。

◎点検・評価等

新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きを見せ、昼夜を問わず各種サークル活動、講演会、教室、会合、保健事業等に広く利用された。

◎今後

継続。

②地域活動の振興

・町公民館指定管理委託を行い、町公民館行事への参加等に取り組んだ。

◎点検・評価等

５月以降、町公民館事業への参加に取り組んだ。

◎今後

継続。

③スポーツ、文化イベント

・町民運動会、文化祭、ｅスポーツ講習等を開催し住民参加機会を提供した。

◎点検・評価等

恒例行事ではあるが、コロナ禍明けの年に滞りなく開催することができた。

◎今後

継続。

④施設の管理

・日和佐公民館１階和室の照明器具を修繕した。

◎点検・評価等

快適な使用環境の維持に努めた。

◎今後

完了。

・日和佐公民館駐車場の天井を修繕した。

◎点検・評価等
駐車場天井の穴を修繕し、施設の維持管理に努めた。
◎今後
完了。
・日和佐公民館１階のエアコンを修繕した。
◎点検・評価等
快適な使用環境の維持に努めた。
◎今後
完了。
・日和佐公民館消防施設を修繕した。
◎点検・評価等
消防施設の適正な管理を行った。
◎今後
完了。
・日和佐公民館１階相談室電源等を改修した。
◎点検・評価等
ｅゲーム関連環境の改善を図った。
◎今後
完了。

⑤マイクロバス管理
・２３人乗り（内２席は車椅子用）マイクロバスを町行事だけでなく、各種団体の利用にも貸し出した。
◎点検・評価等
貸し出し希望に添うことができた。貸し出し中の事故はなかった。
◎今後
継続。

◇公民館費　外部評価
コロナ禍明けもあり、施設は昼夜を問わず活用されている。社会教育活動の拠点としてなくてはならない施設である。経年の使用による老朽化もあるが、必要な修繕を重ねて機能を維持して欲しい。
マイクロバスの管理は、経常的な業務として実施されている。各種団体に使用されており、今後も点検整備を適切に行い利用に供するよう取り組んで欲しい。

（１４）社会人権教育費（決算額１，９０８，２５４円）

○社会人権教育費

同和問題を中核に据えた人権問題の早期解決を目指し、町ぐるみの運動を進めた。

○社会人権関連事業

美波町人権教育協議会とともに啓発活動を実施した。

①研修会

５月１９日（金）人権問題研修会「あなたは、どう見ますか」講師：杉本　良氏をお迎えして開催した。

◎点検・評価等

美波町人権教育協議会総会に引き続き研修会を開催した。貴重な人権啓発の機会となった。

◎今後

継続。

②人権啓発映画上映会を開催

美波町人権教育協議会主催により１１月１１日（土）映画「破戒」を上映した。

◎点検・評価等

同和問題について考える機会を提供できた。

◎今後

継続。

③町民対象地域別人権懇話会

１月３０日（火）由岐公民館、１月３１日（水）日和佐公民館において阿南市長岡識字学級生による紙芝居による人権啓発、識字学級を知るＤＶＤ作品鑑賞、人権コンサートを行った。

◎点検・評価等

４年ぶりに開催することができた。気軽に参加できるよう配慮した。

◎今後

実施で継続。

④交流会学習会の実施

１１月２３日（木）第２５回みなみ・にこにこ人権フェスティバル２５周

年記念大会を開催した。阿南市横見町長岡東集会所の劇団「夢っ子」による人権劇「ドリーミング・ガールズ」～差別のない社会を夢見て～を鑑賞した。

◎点検・評価等

２５周年記念式典とフェスティバルの２部構成で開催した。多くの来場者を迎えて盛況の催しとなった。

◎今後

継続。

⑤人権啓発誌「きずな」（第１８号）を発行した。

◎点検・評価等

人権広報誌として継続できた。人権作文を掲載し、児童生徒の人権問題意識を紹介することができた。

◎今後

継続。

◇社会人権教育費　外部評価

同和問題を中核に据えて、人権問題の早期解決に向けて町ぐるみの運動が進められている。コロナ禍明けとなったことから、人権問題講演会、地域別人権懇話会を実施できている。　美波町人権教育協議会総会、人権問題講演会の開催や、第２５回みなみ・にこにこ人権フェスティバル記念式典・フェスティバルという形で開催できたことは評価できる。また、例年どおり人啓発誌も発行されており、引き続き今後も人権啓発活動に力を注いで欲しい。

（１５）図書館費（２０，５７１，１７９円）

○図書・資料館として蔵書、視聴覚資料の充実を推進し、利用者の拡大を図った。

①図書蔵書及び視聴覚資料の充実に努めた。

令和５年度購入図書（寄贈含）

・一般図書　１，２６７冊

・児童図書　　３５６冊

令和５年度購入視聴覚資料（寄贈含）

・ＤＶＤ　　０本

・ＣＤ　　０枚

◎点検・評価等

蔵書管理を適切に行い、来館者へのサービスに努めた。

◎今後

継続。

②利用者に１００％応える図書・資料館として、リクエスト及びレファレンスサービスの実施。

・リクエスト件数　２．０４７件

◎点検・評価等

利用者の希望に応えるため可能な限り対応した。

◎今後

継続。

③ギャラリーで実施された催し物

・「図書館アート祭ｉｎ美波」令和５年１２月１日（金）～令和６年１月３１日（水）

・「日和佐の日常　写真展」うみがめラボ（ＵＲ）と共催　令和６年２月２０日（火）～令和６年３月３１日（日）

◎点検・評価等

コロナ禍後の活動として実施できた。

◎今後

ギャラリーの有効活用を図り継続。

④講座、イベント

・絵本講座「絵本で楽しむ季節の行事」令和６年３月３日（日）１０時３０分～１２時

・夏休みこども工作教室「ぽっぽさんとコマを作ろう！」令和５年８月２０日（日）１０時～１１時３０分
・出張絵本サロン「大人のためのお話会」（かんちゃん亭）１０時３０分～１１時３０分　令和５年９月１３日（日）、１０月２９日（日）、１１月２６日（日）、令和６年１月２８日（日）、３月１７日（日）
・こども工作教室「ぽっぽさんとクリスマスタペストリーを作ろう！」令和５年１２月２４日（日）１０時～１２時
・こども工作教室「ぽっぽさんとＣＤコマを作ろう！」令和６年３月３０日（土）１０時～１２時

◎点検・評価等
子ども向け講座を中心に実施した。親子に安らぎの時間を提供できた。

◎今後
継続。

⑤図書館１Ｆテーマ展示
・「徳川家康」に関する本の展示　４月～５月
・昭和歌謡曲から最新Ｊ－ＰＯＰのＣＤ特設コーナー展示　４月～６月
・「ジェンダー」についての本の展示　５月～６月
・夏休みに合わせ、調べ学習に関する本・課題図書などの展示　６月～９月
・「今こそ知りたい文豪たち」”文豪ストレイドックス”に登場する文豪たちの本の展示　１０月～１月
・連続テレビ小説「ブギウギ」のモデルとなった笠置シヅ子に関する本などの展示　１０月～３月
・２０２４年大河ドラマ「光る君」の「源氏物語」に関する本などの展示（１弾・２弾）　１０月～
・防災や災害に関する本などの展示　２月～３月

◎点検・評価等
図書館入り口に展示することで、来館者へテーマに添った情報を提供することができた。継続的に展示することで来館者に興味を持ってもらい来館につながった。

◎今後
継続。

⑥読書友の会　交流会

友の会会員同士の交流を図った。

◎点検・評価等

読書友の会交流会の開催により読書をとおして人の交流を生み出すことができた。

◎今後

継続。

⑦児童支援活動

・朝の読み聞かせ・ブックトーク・配本

日和佐小学校・由岐小学校・伊座利小学校・支援学校ひわさ分校

◎点検・評価等

児童に読書の楽しさを伝え本への興味を高めることができた。

◎今後

継続。

・配本

日和佐中学校・由岐中学校・木岐郵便局・赤松郵便局・児童館・日和佐診療所

◎点検・評価等

学校図書室にない本を定期的に配本し児童生徒の読書意欲を高めた。公共的な施設にも配本し読書人口の増加に努めた。

◎今後

継続。

・読み聞かせ・配本

阿部こども園・赤松こども園・由岐こども園・日和佐こども園

◎点検・評価等

幼児向け絵本の配本と読み聞かせ活動を実施した。

◎今後

継続

・読み聞かせ・図書館案内・読書案内

ブックスタート（乳幼児健診）

◎点検・評価等

乳幼児検診時に会場へ赴き、図書館活動を行った。ブックスタートとして絵本を提供した。

◎今後

継続。

・日和佐図書館内
子ども向けお話会「おはなしのじかん」、赤ちゃん向けお話会「小さなおはなし会」
◎点検・評価等
図書館においてお話会を開催した。保護者と供に幼児、赤ちゃんが家庭以外の環境に触れる機会を提供できた。
◎今後
継続。

⑧関係団体の育成
・美波町読書友の会
「文集みなみ」の発行や研修
◎点検・評価等
事務局として会の運営を支援した。滞りなく会務を執行できた。
◎今後
継続。

⑨施設の管理
・図書・資料館利用状況

総入館者数	１３，０１８名
図書貸出者数	８，７１３名
図書貸出冊数	４０，５４４冊
ＡＶ利用件数	５１６件
開館日数	２８８日

◎点検・評価等
入館者数では対前年度７５６人の増となった。コロナ禍明けで、徐々に増えつつある。
◎今後
継続。

◇図書館費　外部評価
コロナ禍明けを迎えて、図書の貸し出し、返却等基本的な業務件数が増加している。また、図書・資料館内を活用した展示やイベント、講座を利用者に積極的に提供している。町内の小学校、こども園を訪問して読み聞かせを行ったり、中学校へ配本を行ったり、乳幼児に絵本を提供するなど読書文化の定着に積極的な役割を果たしている。

また、読書友の会の事務局としても役割を果たしている。広範な業務を支える職員の増員を今後の検討に委ねる。

（１６）博物館費（決算額３２，７７６，７６６円）

①うみがめ博物館の運営、管理

・入館者及び観覧料

入館者数　　４，６８６人（前年度の１４％）

観覧料金　　２，４８７，５９０円（前年度の１９％）

◎点検・評価等

リニューアル工事のため６月から休館中である。

◎今後

引き続きリニューアル事業に取り組む。

②イベント及び講座等

・教育普及活動

博物館インターン実習生受け入れ　０名

◎点検・評価等

リニューアル工事のため受け入れを停止した。

◎今後

条件が整えば再開。

・イベント

浜太郎誕生会（８／１３）

みんなＤＥキッズゼミ（８／２７）

福井中学校職場体験（３／１４・１５）

◎点検・評価等

リニューアル工事中であるが、可能な範囲で対応した。

◎今後

継続。

③ウミガメ保護対策

・ウミガメ保護対策協議会の開催　４月１９日（金）

◎点検・評価等

今年度の海亀保護対策の取組について協議した。産卵観察会は引き続き中止とした。

◎今後

継続。

・ウミガメ保護監視員の配置により、ウミガメ保護が図られた。

ウミガメ保護の観点から、毎年、５月２０日から８月２０日までウミガメ保護規制を実施し、海岸への立入は、午後７時３０分から翌朝午前４

時まで、諸車の通行は、午後８時から翌朝の午前４時まで通行が禁止されている。
ウミガメ保護監視員　５名委嘱
期間：５月２０日～８月２０日
監視時間：午前７時３０分～午前４時
◎点検・評価等
　コロナ禍明けとなったが、産卵観察は引き続き中止した。
◎今後
ウミガメ保護活動は継続。産卵観察は検討。

・ウミガメ上陸頭数
上陸０頭・産卵０頭
◎点検・評価等
　上陸数は調査開始以来初めて０を記録した。
◎今後
　保護活動を継続。

④調査・研究
・大浜海岸におけるウミガメ標識装着及びふ化調査
◎点検・評価等
　上陸産卵がなく実施できなかった。
◎今後
　上陸、産卵状況により継続。

◇博物館費　外部評価
　うみがめ博物館は、美波町とウミガメの歴史を紹介する施設としてまた、ウミガメの生態と自然環境・自然保護を学ぶ施設として運営されている。美波町が世界に誇ることができるウミガメ研究の拠点として、なくてはならない施設である。現在リニューアル工事のため閉館しているが、更に注目を集める施設として開館されることを期待する。
　保護対策にも継続的に取り組んでいる。上陸０頭・産卵０頭と上陸数では、調査開始以来初めて０頭を記録したということだが、引き続きウミガメ保護に取り組んでもらいたい。

（１７）地方創生拠点整備交付金事業（１５，６２０，０００円）

①令和５－７年度日和佐うみがめ博物館カレッタ改修工事

３ヶ年で日和佐うみがめ博物館カレッタの全面リニューアル工事を実施。

◎点検・評価等

令和５年度は、既存本館１階部分機器・設備及び屋上防水改修工事を実施した。

◎今後

工事を継続。

◇地方創生拠点整備交付金事業　外部評価

うみがめ博物館のリニューアル改修工事に取り組んでいる。令和５年度から令和７年度の３ヶ年で全面リニューアルをはかるとのこと。令和５年度は６月から休館して事業に取り組み、既存本館１階部分の機器・設備及び屋上防水改修工事を実施している。世界と繋がる博物館としての機能を整えリニューアルを図ることは評価できる。継続事業として完成まで鋭意取り組んで欲しい。

（１８）機能強化事業（決算額１４６，９２０，４００円）

①ホームページ更新事業

うみがめ博物館ホームページを更新して利用者の利便性向上に努めた。

◎点検・評価等

スマートフォンからの閲覧者を念頭に更新したことで閲覧数の増加が期待できる。

◎今後

継続。

②魅力的な展示解説事業

リニューアルに向けて展示パネル等を設置した。

◎点検・評価等

１階展示パネルの設置等を完了した。

◎今後

継続。

③世界一の歴史を世界で発信事業

説明原稿の多言語化を図った。

◎点検・評価等

グラフィック等説明原稿を多言語で作成した。

◎今後

継続。

④体験型展示施設整備事業（委託）

導入機器のソフトを開発した。

◎点検・評価等

ウミガメの一生等、展示ソフトを作成した。

◎今後

継続。

⑤体験型展示施設整備事業（工事）

展示用機器等の製作、設置した。

◎点検・評価等

展示映像機器等を製作し設置した。

◎今後

継続。

◇機能強化事業　外部評価

うみがめ博物館のリニューアル改修工事の中で、展示面でのリニューアルに取り組んでいる。うみがめ博物館ホームページの更新、展示パネルの設置、説明文の多言語化、体験型展示のソフト開発、体験型展示機器の制作設置など、博物館内の展示強化に取り組んでいる。内容を充実させ来館者の増加に結びつく取り組みを実現して欲しい。

（１９）保健体育総務費（決算額９，８７５，２９８円）

〇社会体育の振興

①日和佐公民館

・健康増進と体力づくり、親睦のため各種社会体育事業を実施した。
第１７回美波町長旗壮年野球大会・定住自立圏共生ビジョン事業「第１６回西日本生涯還暦野球大会」・徳島県５００歳野球大会・うみがめ杯野球大会・第９回阿南・那賀・美波杯少年野球交流大会

◎点検・評価等
参加団体・主催団体を支援し社会体育の振興に努めた。

◎今後
継続。

・社会体育施設利用状況（年間）

日和佐グラウンド	１１，７８５人
みなみらいグラウンド	３，５０４人
旧水産高校グラウンド	３２０人
城山テニスコート	１，１６６人
赤松基幹集落センター	１２３人

◎成果・評価等
社会体育施設を維持管理して住民等の利用に供した。グラウンド管理においてボランティアで作業してくださる方がある。グラウンド管理のあり方を検討する必要がある。

◎今後
継続。

・施設の管理
スポーツトラクタ用除草ローター交換、乗用芝刈り機購入、城山テニスコート屋外掛け時計更新、城山テニスコートネット修繕
芝刈り機修繕

◎点検・評価等
工事や修繕で対応して施設・設備を管理した。大がかりな修繕にも対応した。

◎今後
完了。

②由岐公民館

・スポーツ・レクリエーション活動を通して生涯スポーツの振興と各地域の活性化、健康・体力づくりはもちろんのこと参加者相互の親睦を深め

ることにも重点を置きながら、実施した。
桜街道・夢マラソン・由岐野球大会・由岐壮年野球大会・地区間対抗球技大会・由岐共楽運動会、由岐走ラン会、由岐駅伝競走大会をコロナ禍前と同様に実施した。
体育協会由岐支部の育成を図った。
◎点検・評価等
　コロナ禍明けを迎え、大会の開催に対応できた。
◎今後
　継続。

◇保健体育総務費　外部評価
　社会体育の振興に取り組んでいる。社会教育施設であるグラウンド、テニスコート、基幹集落センターの維持管理、貸し出し事務を行い、各種大会に利用されている。コロナ禍明けとなり、多くの大会が再開された。今後も引き続き社会体育の振興、住民の健康増進に取り組んでもらいたい。
　グラウンドの管理については、ボランティアが積極的に関わってくださっているが、将来的には在り方を考える必要がある。

（２０）総合体育館運営費（決算額１４，９４６，２２２円）

○社会体育の拠点として町民の健康増進、体力の向上はもとより憩いの場、世代間交流の場としても活用されている。また、県内外からも多くの利用者がある。

①総合体育館利用状況（年間）

・メインアリーナ　１２，１５２人
　サブアリーナ　　４，５３０人
　会議室　　３５２人
　合計　　１７，０３４人
　開館日数　　３０９日

◎点検・評価等

全体で対前年度３，３７６人の利用者の増加があった。

◎今後

継続。

②活動内容等

・総合型地域スポーツクラブ「ひわさ夢クラブ」の活動拠点として、スポーツ教室やレクリエーション活動に利用した。
・町内のスポーツ大会、イベントをはじめ各種公式大会や県内外から高校・大学のクラブ合宿に利用された。
・種目としては、バレーボール・ソフトバレー・バドミントン・剣道・ソフトテニス・卓球・バスケットボール・フットサル・ニュースポーツ・空手等。
・本年度開催された大会、イベント等

スポーツ少年団入団式、Ｕ１５春季クラブ選手権大会、県南Ｕ１２南部ブロック大会・美波町老人クラブ連合会ニュースポーツ大会、第２４回ダイハツ全国小学生選抜ＡＢＣ大会県予選、子どもの未来応援国民運動、中学校総体卓球南部ブロック大会、松心杯、海部郡フットサル大会、南部地区昇級昇段審査会、バドミントン南部Ａブロック新人大会、分館対抗ソフトバレーボール大会、Ｕ１２県南大会、美波町こがめ杯争奪バレーボール大会、第２８回自然とふれあう健康ウォーク in 美波、２０２３徳島県Ｕ１５クラブ新人戦・総合選手権大会、ニュースポーツ交流・初心者講座、分館対応バレーボール大会、体操フェスティバルTOKUSHIMA２０２３、第５２回小学生バドミントン大会、卓球大会、第７６回徳島県高等学校バスケットボール新人大会、徳島県小学生バドミントン新人大会、うみがめソフトバレーボール大会、徳島県バスケッ

トボール小学生新人戦、藍色コンサート２０２３

◎点検・評価等

コロナ禍明けを迎え、大会使用が大幅に増えた。会場として選ばれたことは評価できる。

◎今後

各種大会・イベントの受け入れを継続。

・備品購入

集塵機

◎点検・評価等

館内の清掃に必要。

◎今後

必要に応じた備品購入を継続。

・設備の修繕

排煙窓修繕工事、パラレルゴールシーケエンサ交換、女子トイレ更衣室給水金具及び排水金具取替、照明器具取替修理、パラレルゴール修理、１階南側中央（東）避難口誘導灯器具交換、誘導灯（１階自販機正面足元・２階観覧席南東床埋込）、蓄電池取替（２台）、外灯漏電箇所調査修繕工事、パラレルコード電源コード修理、煙感知器取替（１箇所１階エントランス）、卓球台キャスター修繕

◎点検・評価等

施設設備の維持補修に努め利用者への利便性向上を図った。大規模な施設でありながら良好な管理が行われている。

◎今後

設備の維持を継続。

◇総合体育館運営費　外部評価

社会体育の拠点施設として管理運営されている。コロナ禍明けとなり、利用制限はなくなった。県内外の合宿、練習試合等の利用が可能になったこと、各種大会会場として使用されたことから対前年度３，３７６人の利用者の増加があった。町内外、県内外を問わず利用希望があり、今後も社会体育の拠点施設としてその役割を担って欲しい。

（２１）公民館費（決算額１７，２８４，６７５円）

○由岐公民館

地域の特性に応じた新たな公民館活動が問われているなか、生涯学習推進の中核的施設として、人づくり・地域づくりの拠点としての活動を目指して事業を行った。

①施設利用状況

・公民館使用状況

年間利用人数　３，７３２人

年間開館日数　　３６０日

◎点検・評価等

社会教育に係る催しや会合に広く利用された。良好に施設を管理している。

◎今後

継続。

・図書室利用状況

年間貸出人数　１２４人

年間貸出冊数　２２９冊

年間開館日数　３５６日

◎点検・評価等

書籍の貸し出しを中心に利用された。対前年度比較では、貸出人数で２５人の減、貸出冊数で７６冊の減となった。

◎今後

継続。

②活動状況

・広報活動

広報「みなみ」への記事の掲載

「由岐公民館だより」（８２号～８６号）の発行

◎点検・評価等

「由岐公民館だより」を編集し５回発行した。地域に必要な情報や住民の活躍を各家庭に伝えることができた。

◎今後

継続。

・図書活動

図書の充実（新刊図書：７２冊）と図書リクエストサービスの活用による利用者の拡大に努めた。

◎点検・評価等
利用者の要望に応える運営に努めたが、利用者の拡大には至らなかった。
◎今後
継続。

・文化活動
美波町由岐地区文化祭（子ども作品展・町民趣味作品展・お楽しみ映画大会）は、コロナ禍前と同様に人数制限、出入口での対応等をせずに開催した。
美波町文化協会の育成と活動支援に努めた。
由岐ふれあいホール（ぽっぽマリン）での各種講座（俳句など）を実施した。
展示会等を開催した。
◎点検・評価等
コロナ禍以前の対応で活動することができた。
◎今後
継続。

・各種団体活動
老人クラブ・青年活動の支援に努めた。
◎点検・評価等
由岐駅伝競走大会を実施した。
◎今後
継続。

・人権啓発活動
人権懇話会を１月３０日（火）に由岐公民館において実施した。紙芝居、ＤＶＤ鑑賞、人権コンサートを行った。
◎点検・評価等
誰もが参加しやすい懇話会となった。
◎今後
継続。

・地区館活動
美波町立公民館（９地区館）の指定管理者を指定した。
◎点検・評価等
地区公民館の利用促進を図るため所在地区を指定管理者に指定した。
指定管理者により適切に運営された。
◎今後

継続。

・施設の管理

東由岐公民館エアコン取付工事、ぽっぽマリン２階女子トイレウォシュレット便座取付、ぽっぽマリン２会議室ＬＥＤ改修

◎点検・評価等

経常的な管理であり施設の使用環境の改善が図られた。

◎今後

完了。

◇公民館費　外部評価

由岐地区における生涯学習推進の中核施設として運営されている。常勤職員が配置されており、各種イベントや活動、会合に使用された。図書室においては、書籍の貸し出し、返却の事務を担い利用者の便宜を図っている。コロナ禍明けを迎えて、各種催しへの協力業務も増加している。地区公民館をはじめ施設の維持修繕も担い、日々の使用に備えることができている。由岐公民館だよりを発行し、地域に密着した運営がなされている。今後も日和佐公民館との連携を更に図りながら運営して欲しい。

（２２）海洋センター費（３２，３４７，５８８円）

○平成２８年度から指定管理に移行し、引き続き誰でも気軽に利用できるよう、温水プール、アリーナ（体育館）、トレーニングルームを広く住民に開放し、当海洋センターを生涯スポーツの拠点として、水泳等を通した健康と体力づくりの場となるよう努めた。また、スポーツ指導ができるスタッフを配置した結果、スポーツ教室を開催するなど施設の有効活用も図られた。

・水辺の安全教室・カヌー体験など児童を対象とした教室の実施。

◎点検・評価等

着衣水泳やカヌーを使用した洋上体験など学校別に機会を設け、水の事故防止を推進した。

◎今後

継続。

・由岐小学校・伊座利小学校のプール使用。

◎点検・評価等

水泳授業のためにプール施設を開放した。学校教育において施設が有効に活用された。

◎今後

継続。

・町内小・中学生を対象とした夏期プールの無料開放（７月～８月）の実施。

◎点検・評価等

町内小中学生延べ９５名が使用した。水泳機会の創出をとおして水の事故防止を推進した。

◎今後

継続。

・総合型地域スポーツクラブ（みなみスポーツクラブ）の拠点施設として練習等の利用。

◎点検・評価等

水泳クラブ、陸上クラブ、ボール遊びサークル、なんでもスポーツサークルの活動に利用された。住民の健康増進に寄与できた。

◎今後

継続。

・沖縄海洋体験セミナー

◎点検・評価等

６名の児童生徒を沖縄県本部村にあるＢ＆Ｇ海洋センターに派遣し、海洋体験、平和学習体験を提供した

◎今後

実施を検討。

・更衣室硬質床スノコ取替工事、シャワー室硬質床スノコ取替工事、身障者トイレウォシュレット便座取付工事、温水プール監視カメラ改修工事の実施。

◎点検・評価等

経年劣化による更新であり、施設管理上必要な対応を実施できた。

◎今後

完了。

・利用者の状況（年間利用人数）

体育館	１，９１１人
トレーニングルーム	３２１人
ミーティングルーム	１６４人
プール	５，８０８人
合計	８，２０４人

◎点検・評価等

施設を良好に管理し、施設利用者へのサービスに努めた。

◎今後

継続。

◇海洋センター費　外部評価

指定管理施設として、みなみスポーツクラブに運営が委託されている。温水プール、アリーナ、トレーニングルーム、会議室を備えた社会体育施設として、運営されている。施設の維持管理にはじまり、施設の貸し出し、自主教室の開催、小学校授業でのプール使用、小中学生への夏期プールの無料開放など、地域の社会体育施設としての役割を十分に果たしている。今後も利用者の安全を第一に考えて運営して欲しい。また、沖縄海洋体験セミナーは、Ｂ＆Ｇ財団の事業を引き継いだ形となっているが、参加人数が限られており、将来的には見直しを図ることも検討されたい。

育英奨学金貸付事業特別会計

（１）育英奨学金貸付事業

（歳入決算額３６，８４７，８１１円・歳出決算額１７，３５０，０００円・歳入歳出差引残高１９，４９７，８１１円）

・育英奨学金運用利子		８４，０４８円
基金繰入金		０円
繰越金		１９，０８３，７６３円
償還金	７８名	１７，６８０，０００円
育英奨学金貸与条例に基づく貸与者	２９名	１７，３５０，０００円

・繰越金		１９，４９７，８１１円
・滞納繰越金	１名	５６，０００円

・令和５年度貸付対象者及び貸付金額

高校生	０人	０円
大学生等	２９人	１７，３５０，０００円

・令和５年度末貸与累計額	４５１，６１５，５００円
令和５年度末返還累計額	３３２，９０５，５００円
差　引	１１８，７１０，０００円

◎点検・評価等

経済的理由により就学が困難な者に奨学金を貸与した。令和５年度は新たな８名を含む２９名の者に貸与した。また、７８名の者から償還を受けた。滞納者は１名。無利子貸与により就学を支援することができた。

◎今後

継続。

◇育英奨学金貸付事業　外部評価

経済的理由により就学が困難な者で、成績が優秀な者に貸与される奨学金制度である。近年は、申請者全員が奨学金貸与者として認定されている。無利子で貸付を受けられるものであり、最長１０年間での償還についても元金のみの償還金額であることから、就学機会の保障に役立っていると考えられる。滞納者が１名生じているので、今後償還相談事務

に取り組み、滞納をなくしてもらいたい。近年、就職して町内に居住した場合は、償還を免除する自治体もあると聞くが、町のためになる活動を条件に償還の免除を考えてはどうか。

資料１

美波町教育委員会外部評価委員会設置要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、美波町教育委員会（以下「教育委員会」という。）におく外部評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（職務）

第２条　委員は、次に掲げる職務を行う。

（１）教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告すること。

（２）その他教育委員会が必要と認めること。

（外部評価委員の選任）

第３条　委員は教育等に学識を有する２人を教育委員会が選任する。

２　委員の任期は２年とする。ただし、令和５年度の任期は、令和５年４月１日から起算する。

３　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　委員は再任することができる。

（会議）

第４条　委員は教育委員会から事務事業の事後評価の報告が行われた場合、外部評価を行うものとする。

２　委員は必要があると認めたときは、委員以外の者を出席させて意見又は説明を聞くことができる。

（その他）

第５条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が定める。

附則

この要綱は、令和５年１１月１日から施行する。